

令和5年度 第2回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和5年10月25日（水）10：00～12：00

開催場所：和歌山城ホール（4階） 会議室1

出席者：金川評議長、足立評議員、太田評議員、岡田評議員、貴彦評議員、小牧評議員、
中村評議員、畠山評議員（評議員五十音順）

令和5年10月25日に令和5年度第2回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員9名中8名が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

<議題>

1. 2024年度～2028年度の収支見通しについて
2. 令和6年度保険料率に関する論点について
3. 令和6年度和歌山支部保険者機能強化予算案について
4. 第2期保険事業実施計画（データヘルス計画）の振り返りについて

議題1. 2024年度～2028年度の収支見通しについて

議題2. 令和6年度保険料率に関する論点について

主な意見・質問

【学識経験者 A】

保険料率の資料については、丁寧に作成されている。今回の重要論点は、賃金上昇率の見込みであると考えている。最初の資料では、賃金上昇率を1.4%、0.7%、0.0%で見込んでいたが、最近の賃金上昇率をみると疑問があった。しかし、運営委員会で意見のあった賃金上昇率2.0%の指針は賛同できる。ただし、最低賃金の上昇率が高いこともありある程度の期間は上昇するが、最低賃金の上昇が落ち着いた段階でその後の賃金上昇がどうなるのかは不明な点が多いため、その後の賃金上昇を注視する必要がある。

気になった点は、7月21日の運営委員会の主な意見の中で述べられている国保の医療費が高い県は、協会けんぽの医療費も高い点である。自分たちの受療行動が保険料にどういう影響を及ぼすのか、しっかりと広報していく必要があると感じている。

保険料率の変更時期については4月納付分からの変更で支障はない。

【被保険者代表 A】

保険料率の説明は丁寧にされていると思います。しかし、今後、赤字に転落する見込みの中で、どのような対策を行っていくのかが見えてこない。その点について事務局にお聞きしたい。また、先ほども意見があった最低賃金の問題であるが、時間給等は確かに上昇しているが、一方で労働時間を下げる動きもあり、今、話題となっている収入の壁の話もあるように、最低賃金の上昇が保険料収入の上昇に直結するかは疑問である。その点も考慮してシミュレーションする必要がある。

また、大手企業の賃金上昇は有ると思うが、大手は健保組合を作っており、協会けんぽ加入事業

所の賃金上昇率を把握してより正確な見込みを作成する必要があると思う。

その状況を把握したうえで、評議会の議論を進めていかなければ意味がないものになると考えている。本部に対し資料の出し方等の提言を行うようお願いする。

【事業主代表 A】

今後も後期高齢者支援金の増加が続き、健康保険組合の8割が赤字になっているなど、マイナスイメージばかりが並べられている。

このような不安定な状況の中、国庫補助を20%にしていだきたい。先々のことを考えるよりも、今何とかすることが肝心である。減税等の議論も進んでいるが、協会けんぽへの国庫補助の増額も行っていだきたい。被保険者代表 A の方の言われていた通り非正規社員が増えた場合、保険料収入の増加は見込めないものと考えられるため、財政が悪化した場合すぐに、補助金を20%とするため、今から国への働きかけを、強くお願いしたい。(法律上の国庫補助の上限が20%となっているが現状は、上限より低い状況であるため、いざ準備金を取り崩さざるを得ないときに備えておくべきである。)

＜事務局回答＞

評議員様より発言があったように、今の国庫補助は16.4%で上限の20%になっていません。協会けんぽとしては、毎年20%への引き上げを国へお願いしているところです。しかし、単年度収支で黒字となっている状況もあり、なかなか理解を得られていない状況であると思われます。

将来の見通しで単年度赤字となり準備金の取り崩しが始まる予測となっている中、協会けんぽとしてどのような対策を行っていくのかと言う議論が、運営委員会や他支部の評議会でも意見があります。現在、協会けんぽとしても保険料率抑制のため、医療費適正化を進めています。事業としては、即効性があるジェネリック医薬品の使用促進や保健事業ではメタボ対策として保健指導による予防医療に注力しています。また、健診事業については、今年度より補助額を増額して健診を受けていただきやすい環境整備を行っています。そうした取り組みにより医療費の支出を抑えながら平均保険料率10%をより長く維持できるように努力しているところです。

賃金上昇率ですが、運営委員会の議論を受けまして、2%の賃金上昇率を追加したところです。しかしながら、評議員様のご発言にもありましたように、この状況がいつまで続くのかという問題もありますので景気動向に注視しながらシミュレーションを行って行きたいと思います。

【学識経験者 A】

保険料率の変更時期については、全員一致で4月改定で問題なしとの確認あり。

議題3. 令和5年度和歌山支部保険者機能強化予算案について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【被保険者代表B】

広報に力を入れている状況が伺えますが、個人的には非常に大きな金額がかかるのだと率直に感じます。広報にはターゲットもあり難しいと思いますが、例えば年金機構とタイアップして年金相談の場や、高齢者が集まる集会などでジェネリック医薬品の使用促進を行って行けばと感じました。また、書籍の配付については、多くの人は書籍でなく、インターネットなどの検索で情報を得ていることが多いと思われるので検討してはと感じました。

<事務局回答>

協会けんぽとしても、色々な方法で広報を行っています。ただ、広報の効果検証が非常に難しいと感じています。しかしながら、評議員様からの意見にもあったように効果検証を行いながら事業推進していく意味でも、今回新規事業として予算計上している「事業所アンケートの実施」により状況確認を進めながら事業推進を行って行こうと考えています。

今回新規事業としている「シネアートの活用による広報」についても、市場調査を進めファミリー層であったり、高い年齢層の映画館など精査しながら事業を行う予定としています。

また、書籍の配付ですが、小さなお子さんの体調異常は非常に心配になることから、困ったときに手に取ってみていただけるような、活用性があるものを想定した事業であります。

乳幼児医療などでお子様が受診した場合には、医療費助成で無料となるため医療費に対する意識が弱まることから、協会けんぽや地方自治体などから支出されていることを確認いただき医療費の適正化に結び付く内容としていく予定です。医療費が支出されている認識が広まれば、不必要な受診等、医療費適正化に結び付くものと考えています。

【学識経験者 A】

「乳幼児医療の適正化に係る支援事業」の追加質問で、積算根拠として1ヶ月200人となっている根拠を教えてください。また、送付方法についても、考えていることがあれば教えてください。

<事務局回答>

健康保険の給付に出産育児一時金（お子様が出生された場合に給付されるもの）があり、その申請件数より積算しており、送付についてもその情報を元に送付させていただくことを考えています。また、冊子でありますので、大きな封筒で送ります。封筒については、新たに作成するか、既存の封筒を使用するか検討しているところです。

【学識経験者 A】

学生からのアイデアで、入学通知書等を少し華やかな封筒に切り替えたところ、非常に評判が良

かった。この冊子の送付でも、お子様が誕生して喜ばしい状況のため少し華やかな封筒にしてみれば、保管する親御さんが増えると思います。

【事業主代表 B】

今回の経費全体で、4000万円強となっていますが昨年度と同額程度ですか。

<事務局回答>

昨年度の予算規模を参考に計画を作成しています。（同額程度です。）

【事業主代表 B】

今、保険料率の議論で、支出を抑える取り組みの議論を行っていたが、一方の保険者機能強化予算は、昨年と同等である話があり矛盾を感じた。

また、「バス車両ラッピング広告による広報」と「バス車内放送広告」では、制作施工撤去料金等計上されているが必要がないのではと思っている。

<事務局回答>

評議員様の発言の通りです。現状で、現在のラッピングの変更を行わない場合は、必要ない費用となります。ただ、ラッピングの内容変更等が必要となった場合を考え予算計上しています。

【事業主代表 B】

「事業所アンケートの実施」の方法は、紙による回答を考えているのか。

会社には、1日何通もの郵便が届く、その中で紙による返送は行わないと思う。Web による回答なら、なんとか回答が得られる可能性が上がると考える。

<事務局回答>

郵送により回答を求めようと考えています。ただ、回答方法は、Web や FAX 等による回答方法を考えていますが、ご意見のとおり Web 等で回答率が高くなるよう考えていきたいと思っています。

【被保険者代表 A】

今の「事業所アンケートの実施」ですが、和歌山支部独自で実施する計画であると理解しているが、本部（全国）による実施を進めたほうが良いと思います。他支部との比較など得ることができる情報がより大きくなることから、意見としてお伝えします。

また、生活習慣病健診の費用補助が増額したことによる効果は、どのようになっているのか。

<事務局回答>

始まって半年であり最終的な数字はわからないが、現状として、全国レベルでは、健診受診率が数パーセント上昇していると聞いている。

また、健診機関の担当者と話をする機会があり尋ねたところ、健診機関では増えている感じはしていないとの回答であった。健診費用を会社が負担していることもあり、個人が安くなったから健診を受けるというよりも、毎年健診を受けていることによる健診受診が多いようである。

ただ、健診費用が安くなっていることにより、受診環境は良くなっているため年度末の駆け込み受診等の動向を注視していきます。

【被保険者代表 A】

せっかく費用が安くなったので、労安法による健診に比べより多くの検査が受けられることを、もっとアピールしていったほしいと思います。

＜事務局回答＞

評議員様の意見はもっともです。協会けんぽとしても、より伝わりやすい広報を心がけていますし、今年度も広報の予定がありますので進めてまいります。

評議員様より話があった広報の効果検証については、行ってまいりたいと思います。効果検証を事業に生かしていく PDCA を回しながら進めてまいります。また、適正な費用で効果的な広報を行うことにより、益々保健事業を向上し医療費の支出を抑えるよう勧めてまいります。

【事業者代表 B】

また、ジェネリックの不祥事がおこっている。自分の担当医からは「言ったとおりでしょ」と言われた。原因は薬価を下げ続けた結果、利益率の低いジェネリックでは、体力のない中小の製造会社は、潰れるのではないかと感じている。

「乳幼児医療の適正化に係る支援事業」の具体的な実施方法について、確認したい。

「シネアドの活用による広報」では、何か特典を付ける事で効果が非常に上がる。実施機関と話し合い特典を考えて実施したほうが良い。

保健事業では、個人情報業者を渡す事業を行うこととなるので、情報漏洩など問題もあるので、セキュリティ対策について確認したい。

＜事務局回答＞

「乳幼児医療の適正化に係る支援事業」は、対象者が特定できるためピンポイントでの対応ができます。その発送方法は今後詳細を詰めていこうと考えていますが、効果検証は、アンケートを行い確認していこうと考えています。

「シネアドの活用による広報」では、ご意見を参考に実施施設と話を進めていきたいと思っています。

個人情報の管理につきましては、先日も委託業者に行っていました。契約後に施設の状況や担当者からの聞き取り調査、実際の作業現場の確認など現認確認を行っております。また、何か不測の事態が起こった時には、すぐに連絡してくるよう体制整備も行っています。

【事業者代表B】

「付加価値を付与した女性向け集団健診の実施」は、非常に評判が良かったと聞いている、今後も引き続き無料の健診を行っていただき、もっともっと健診受診者を増やしていただきたいと思います。

＜事務局回答＞

今年度も、4回程度開催を予定しています。付加価値として線虫検査等を行うことを予定しています。線虫検査は、非常に評判がいいと聞いておりますので実施してまいります。また、実施場所による割引特典などの交渉を行ってまいりたいと思います。

【学識経験者 A】

今、話が合った女性向けの集団健診については、ホテルでの健診も評判が良かったと聞いています。様々な方法で、健診受診者の増加を図ってください。

また、書籍の配布は、お子さんの手形を押すページがあるなどの工夫がされている書籍は、比較的捨てられにくい傾向にあります。様々な方法で、長く保管してもらえらる工夫をして活用に結び付くようにして下さい。

【学識経験者 B】

小さなお子様をお持ちの親御さんは、何かあったときにすごく不安になります。救急車を呼んでもいいのかなど、判断しにくい事が多々あります。今、電話で相談できる場所があるので、書籍には、その番号等の記載も行っていただき、多くの人に知ってもらい安心していただければと思います。

健康保険委員さん向けに行うカレンダーの配付は、あまり喜ばれていないと感じています。今は、自分の好きなカレンダーを買ってきて置いている人が多くあり、この事業に疑問を感じます。

＜事務局回答＞

今は、多くの企業でカレンダー配付を取りやめている状況があります。その中で、今年もカレンダーの配布はあるのかとの問い合わせも多々ある状況です。

カレンダー配付の目的は、この時期にどんな事業があるか確認いただくことが目的なので有効に使っていただいている方もおられます。また、評議員様が言われた通り必要ない方もいらっしゃると思いますので、今後どのように配布するのか、カレンダー配付自体を見直すのかを含め見極めていきたいと思っています。

※予算については、11月頃に本部より示される予算内で調整し最終決定することで承認される。

議題4. 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）振り返りについて

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【事業者代表 A】

人工透析の医療費は、非常に高額となる事がわかりました。

【被保険者代表 C】

人工透析者の減少に向けた具体的な方策を教えてください。

＜事務局回答＞

新規人工透析者数の減少は、上位目標となります。上位目標を達成するため、資料中段にある中位目標を達成するべく、血圧や血糖異常者の受診行動の確認や生活習慣改善等の指導の必要を感じている。そのためには、健診受診率の向上、特定保健指導の拡大、重症化予防事業の実施などの保健事業の強化を図ることで、目標達成につながると考えています。

また、次期データヘルス計画作成に向け、データ分析を行い効果的な対策を行っていきます。

【事業者代表 A】

今現在、人工透析を行っている方は何人いますか。

＜事務局回答＞

手持ち資料で人数確認ができないため、次回の評議会で回答させていただきます。

＜特記事項＞

- ・ 次回は令和6年1月に開催することを報告。